

公認パラスポーツ指導者登録システム
専用アカウントページに関する Q&A

【専用アカウントページ（会員情報検索）】

Q. 専用アカウントページに登録しても従来の名簿 CD はいただけるのか。

A. ご連絡いただければ対応いたします。なお、今回のシステム導入のメリットはリアルタイムで情報が確認できることとなりますので、システムもご活用くださいますようお願いいたします。

Q. 「マイページの使用はメールアドレスの登録必須」となっているが、協会・指導者協議会専用アカウントページでの閲覧内容は、メールアドレスに登録していない指導員の情報も確認できるのか。

A. マイページ登録と個人情報の掲載はリンクしていません。マイページの登録に関わらず、アカウントページの検索システムでは活動登録地別に登録されている指導員の情報が閲覧できます。

Q. JPSA にて従来作成されていた宛名シールは継続してもらえるか。

A. 今回の専用アカウントページを導入したことの前提は、地域ごとにデータを加工して作成いただきたいと思いますが、団体によっては、作成できる環境がない場合もあるかと思っておりますので、JPSA までご相談ください。

Q. IP アドレス登録期限はあるか。

A. IP アドレスは申請いただいてから 1～2 週間後に譲渡できますが、申請期限は設けていません。年明け 1 月 6 日（土）から受付を開始し、申請いただいた団体から随時対応いたします。

Q. メールアドレスの登録をしていない指導員は、都道府県が把握して JPSA に報告する必要があるか。

A. 12 月末発行の No Limit に「JPSA 公認パラスポーツ指導者マイページ」のチラシを同封し、すべての対象者にチラシを同封して案内いたします。ご年配の方をはじめ地域で活動されている指導員から質問があった際には、皆様方にフォローをしていただき、積極的にマイページ登録を推進していただきますようお願いいたします。

以上